

令和2年度第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議（書面会議）議事録

1 開催日時 令和2年8月12日（水）議案書郵送

2 開催場所 書面会議

3 出席委員

会 長	西宮 幸江
副会長	田中 雪夫
委 員	堀切 洋子
委 員	鈴木 大介
委 員	村越のり子
委 員	杉本 宏綱
委 員	伊藤 和雄
委 員	長谷川美知子

4 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和元年度取組実績及び評価について

5 議 事

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議にて開催した。

審議結果報告者は8名（委員の4分の3以上）であり、会議が成立したので、以下のとおり結果を報告する。

議題（1）会長・副会長の選出について 【全員同意】

会長に西宮 幸江委員、副会長に田中 雪夫委員が選出された。

議題（2）第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和元年度取組実績及び評価について

【意見あり 3名、意見なし 5名】

ただし、意見の内容は、取組実績及び評価における判断に対し、異とするものではなく、今後の取組に対する要望等であったため、原案のとおり確定した。

なお、委員から出された意見（要望等）については、次のとおり。

西宮会長：男女共同参画セミナーや情報誌などを通じて、ハラスメントやDVの防止に向けた啓発活動に力を入れて取り組んでいただきたい。

村越委員：No.7 子育て支援ネットワークの推進について、関係機関との連携は大変だと思うが、確実に会議を実施できるよう取り組んでいただきたい。

No.14 男性の育児休業について、取得率が上がらないことは固定的役割分担意識によるところが大きいと思うが、取得することで不利益になることがあってはならない。また、夫婦が協力して子育てを行うことで、家庭内暴力も減少していくと思われる。更に、男性の育児参加の推進にあたり、子育てに関わることの大切さを広報等でPRをしたらよいのではないかと考える。

女性の視点に立った防災対策を考えるならば、女性も積極的に関わるべきであると考え。防災コーディネーターの名称を知っている女性が増えれば、その意義を理解してくれる女性も増えていくと考える。

伊藤委員：No.72 人権尊重の意識づくりについて、人権尊重の講習会を小学生から更に年代別に開き、差別のない社会づくりを推進していただきたい。

No.73 固定的性別役割分担意識の払しょくに向けた取組みについて、男女の特性を尊重した上で、共通の役割を取り上げて平等に分担するPRや、講習会で平等化を推進したらどうか。

No.87 男女共同参画の視点に立った避難所の運営について、避難所の運営にあたる者は男女同数とすることを目標に、女性・高齢者・子ども・障がい者など、社会的弱者の立場を考えた避難所運営を心掛けていただきたい。

6 特記事項

各委員から出された意見（要望等）については、令和2年度以降の事業に反映できるよう、各事業担当課に送付する。

令和2年度第1回 袖ヶ浦市男女共同参画会議 (書面会議)

次 第

1 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

令和2年4月1日から男女共同参画会議委員が変更となったため、新たに会長及び副会長を選出していただくものです。

(2) 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和元年度取組実績及び評価について

第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和元年度事業に対する取組実績を取りまとめ、評価を行ったので、内容について確認をしていただき、意見等をいただくものです。

議題 1 会長・副会長の選出について

(案)

役 職	氏 名	選出区分等
会 長	西宮 幸江	袖ヶ浦市男女共同参画推進員
副会長	田中 雪夫	袖ヶ浦市社会教育委員

【提案理由】

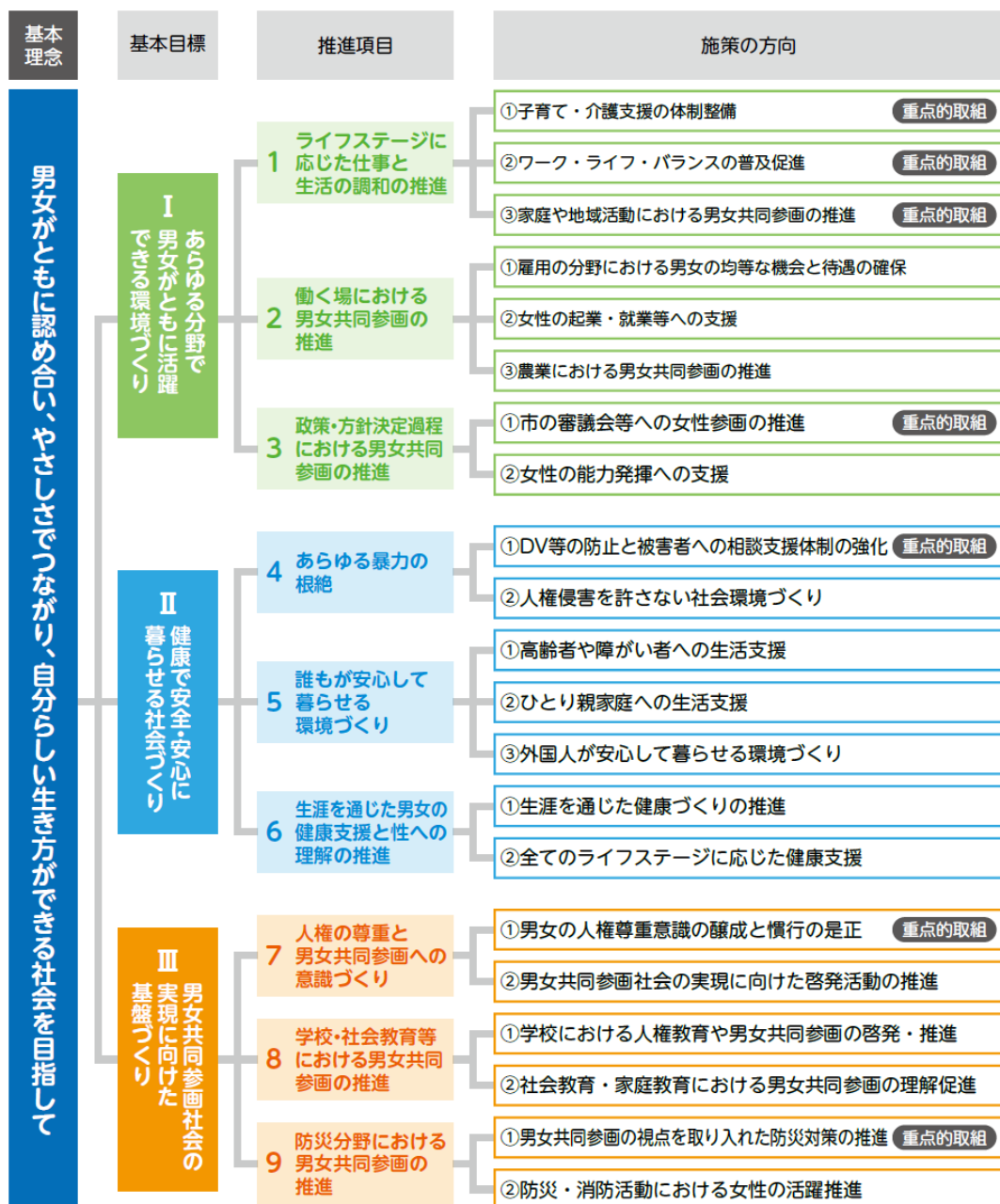
西宮 幸江委員は、男女共同参画会議委員や男女共同参画推進員として男女共同参画の推進に携わり、豊富な知識や経験を有していること、また、田中 雪夫委員は、長きにわたり、男女共同参画会議委員として計画策定等に携わり、内容を熟知されていることから、両氏を会長及び副会長に選出することについて提案いたします。

議題 2 第 4 次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和元年度取組実績及び評価について

(1) 第 4 次袖ヶ浦市男女共同参画計画

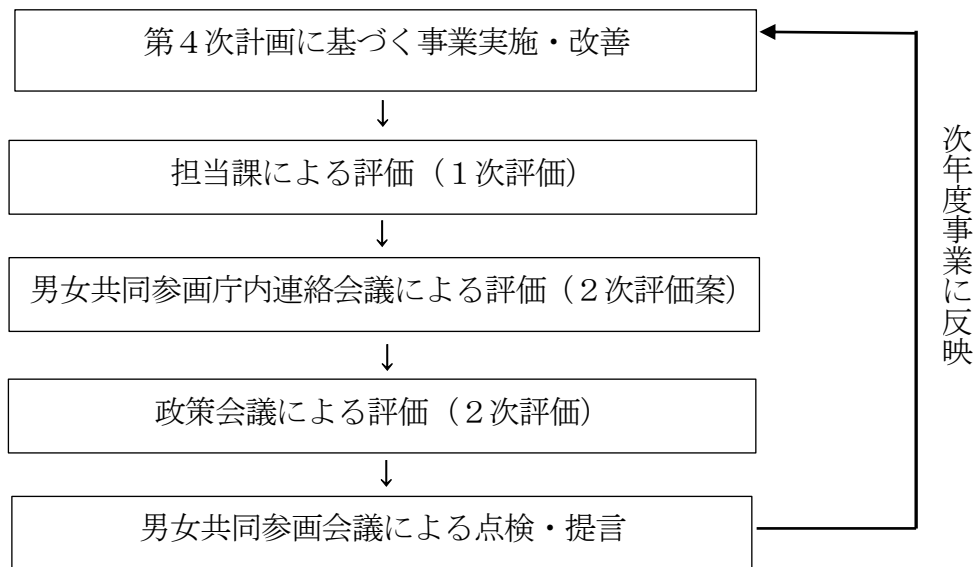
本計画は、令和元年度を初年度とする 5 年間の計画であり、「男女がともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して」という基本理念の基、3 つの基本目標と 9 つの推進項目を掲げ、市が取り組むべき事業として 88 事業を掲載しています。また、男女共同参画をさらに推進するために、重要課題や緊急性の高い課題については、重点的取組として位置付けています。

(2) 計画の体系



(3) 計画の進行管理

計画の進行管理は、毎年度、事業の実施状況や活動指標の達成度について、評価を行います。評価は、担当課による1次評価と男女共同参画庁内連絡会議及び政策会議による2次評価を行い、その結果を男女共同参画会議の意見を聞きながら確定し、次年度の事業執行に反映させます。



(4) 令和元年度の取組実績及び評価

各事業における取組実績及び評価は、資料2のとおりです。

評価方法は、各事業の実施結果を基に、実施結果に対する評価及び活動指標に対する達成状況から総合的な判断を行い、総合評価としています。

【評価項目及び判定区分】

	評価項目	判定区分														
①	事業実施結果に対する評価	<p>事業内容に対する取組実績に応じて換算</p> <table> <tr> <td><達成状況></td> <td><換算率></td> </tr> <tr> <td>完全に実施できた（100%）</td> <td>→ 100%</td> </tr> <tr> <td>十分実施できた（80～99%）</td> <td>→ 80%</td> </tr> <tr> <td>概ね実施できた（60～79%）</td> <td>→ 60%</td> </tr> <tr> <td>あまり実施できなかった（40～59%）</td> <td>→ 40%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど実施できなかった（39%以下）</td> <td>→ 20%</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>→ 0%</td> </tr> </table>	<達成状況>	<換算率>	完全に実施できた（100%）	→ 100%	十分実施できた（80～99%）	→ 80%	概ね実施できた（60～79%）	→ 60%	あまり実施できなかった（40～59%）	→ 40%	ほとんど実施できなかった（39%以下）	→ 20%	未実施	→ 0%
<達成状況>	<換算率>															
完全に実施できた（100%）	→ 100%															
十分実施できた（80～99%）	→ 80%															
概ね実施できた（60～79%）	→ 60%															
あまり実施できなかった（40～59%）	→ 40%															
ほとんど実施できなかった（39%以下）	→ 20%															
未実施	→ 0%															
②	活動指標の達成状況に対する評価	<p>目標値の達成度に応じて換算（複数の指標がある場合は、各指標（翌年度以降実施予定の事業に係る指標は含まない）ごとに達成度を算出し、平均値の達成度で換算）</p> <table> <tr> <td><達成状況></td> <td><換算率></td> </tr> <tr> <td>100%達成</td> <td>→ 100%</td> </tr> <tr> <td>80～99%</td> <td>→ 80%</td> </tr> <tr> <td>60～79%</td> <td>→ 60%</td> </tr> <tr> <td>40～59%</td> <td>→ 40%</td> </tr> <tr> <td>39%以下</td> <td>→ 20%</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>→ 0%</td> </tr> </table> <p>※ 翌年度以降実施予定の事業に係る活動指標→（-）</p>	<達成状況>	<換算率>	100%達成	→ 100%	80～99%	→ 80%	60～79%	→ 60%	40～59%	→ 40%	39%以下	→ 20%	未実施	→ 0%
<達成状況>	<換算率>															
100%達成	→ 100%															
80～99%	→ 80%															
60～79%	→ 60%															
40～59%	→ 40%															
39%以下	→ 20%															
未実施	→ 0%															
③	総合評価	<p>①と②の換算率を合算し、2で除した数値に応じて換算（活動指標の達成度が「(-)」の場合は、事業実施結果の換算率とする。）</p> <table> <tr> <td><達成状況></td> <td><評価区分></td> </tr> <tr> <td>完全又は十分実施できた（80%以上）</td> <td>→ A</td> </tr> <tr> <td>概ね実施できた（60～79%）</td> <td>→ B</td> </tr> <tr> <td>取組半ばであり改善を要する点がある（59%以下）</td> <td>→ C</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>→ D</td> </tr> </table>	<達成状況>	<評価区分>	完全又は十分実施できた（80%以上）	→ A	概ね実施できた（60～79%）	→ B	取組半ばであり改善を要する点がある（59%以下）	→ C	未実施	→ D				
<達成状況>	<評価区分>															
完全又は十分実施できた（80%以上）	→ A															
概ね実施できた（60～79%）	→ B															
取組半ばであり改善を要する点がある（59%以下）	→ C															
未実施	→ D															

【総合評価の結果】

総合評価区分	1次評価	2次評価
A	63事業	63事業
B	12事業	12事業
C	13事業	13事業
D	0事業	0事業

※ 台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、活動指標の目標値を達成できなかった事業は、19事業ありました。

(5) 今後の方向性

今後の方向性としては、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施できなかった事業がありましたが、各課において着実に計画を実行していることが認められることから、全88事業について現行どおり進めることが妥当であると判断しました。

なお、以下の項目に該当する23事業については、課題等の早期解決に向けた意見等として付帯意見を付しています。

項 目	事業数
ア 重点的取組として位置付けられている事業の中で、積極的な取組を求める事業	7事業
イ 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業	3事業
ウ 2次評価（案）の総合評価がC又はD評価となった事業	13事業

(6) 今後の予定

- 令和元年度取組実績及び評価の公表 9月上旬

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)				2次評価		
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2		改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-					
基本目標 I あらゆる分野で男女が共に活躍できる環境づくり														
推進項目 1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進														
施策の方向 1 子育て・介護支援の体制整備(重点的取組み)														
1	保育ニーズへの対応	国の保育料無償化や女性就業率の上昇により保育需要の増加が予測されることから、保育の適正なニーズ量を見極め、待機児童ゼロを維持します。	子育て支援課 保育課	子育て世代が多く流入し、保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区において、小規模保育事業所2園(令和元年9月開設)及び私立認可保育所1園(令和2年4月開設予定)の整備及び開設を支援し、保育定員を98名分拡大した。	100	①待機児童数	0人	28人	20	B	小規模保育事業所及び私立認可保育所の整備支援を計画どおり実施できたが、保育ニーズは増加し続けている。 令和2年度から計画期間が始まる「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」における保育量の見込み及び確保方策を踏まえ、今後も保育定員の確保を計画的に実施していく。	B	1	(ア) 子育て世代の転入や、働く女性の増加により、保育ニーズが増大し続けており、子育て期の女性が仕事をやめることなく働き続けられるよう、待機児童の解消に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。特に3歳児未満の乳幼児の受入れについて対策の強化に努められたい。
2	一時保育・延長保育・休日保育の実施	保護者の身体的な負担軽減や就労支援のため、一時保育、延長保育及び休日保育を実施するとともに、保育のニーズに合わせ、拡充についても検討します。	保育課	一時保育を公立1園、私立7園で実施した。 R1年度利用実績:7,048人(延べ人数) 平日における延長保育を公立5園、私立10園で実施した。 土曜における延長保育を公立3園、私立11園で実施した。 延長保育R1年度利用実績:667人 休日保育の実施を私立2園で実施した。 R1年度利用実績:122人(延べ人数)	100	①一時保育の実施箇所数	7箇所	8箇所	100	A	転入による子育て世代の増加に対応するため、私立保育園と協議、連携を強化し事業の継続と併せて事業拡充に努めていく。	A	1	
②平日における延長保育実施箇所数	15箇所	15箇所												
③土曜における延長保育実施箇所数	14箇所	14箇所												
④休日保育の実施箇所数	2箇所	2箇所												
3	病児保育・病後児保育の実施	病気や外傷により集団生活が困難であり、かつ、保護者が就労等やむを得ない事情で保育ができない場合に、保護者に代わって保育するため、病児保育・病後児保育を実施します。	保育課	病児保育を私立2園で実施した。 R1年度利用者数:130人(延べ人数) 病後児保育を私立2園で実施した。 R1年度利用者数:234人(延べ人数)	100	①病児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所	100	A	転入による子育て世代の増加に対応するため、私立保育園と協議、連携し事業継続に努めていく。	A	1	
②病後児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所												
4	地域型保育の実施	保育所入所待機児童の解消に向け、地域の様々な状況に合わせたきめ細やかな保育を実施するため、地域型保育事業を実施します。	保育課	家庭的保育事業を袖ヶ浦市の委託事業として私立1園で実施した。 利用定員5人(利用者数:5人)	100	①家庭的保育事業の実施箇所数	1箇所	1箇所	100	A	転入による子育て世代の増加に対応するため、私立保育園と協議、連携し事業の継続に努めていく。	A	1	
5	子育て世代総合サポートセンターの運営	子育て世代を切れ目なく支援するため、妊娠前から子育て期にわたるまでの母子の健康や子育てに関する様々な相談を1つの窓口で受け、子育て支援サービスの情報提供や家庭状況の継続的な把握に努めるとともに、助言等を行います。	子育て支援課 健康推進課	母子手帳発行時に全件を対象に面談を行い、子育てに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。 出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する要支援児童については、子育て世代サポートセンターケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。 令和元年度の子育てサポートセンター相談受付件数:872件、うち妊娠届:657件	80	①広報紙への掲載、ホームページの更新によるセンターの周知	1回	3回	100	A	父、母間わず、より多くの子育て世代が相談先として活用できるよう、子育て世代総合サポートセンターの役割が明確に伝わるような周知を行っていくことが必要となる。	A	1	
6	ファミリーサポートセンターの運営	地域の子育て環境の向上を図るため、育児の援助を受けたい者と行いたい者が会員となる、ファミリーサポートセンターを運営し、会員相互の援助活動を支援します。	子育て支援課	育児の援助を受けたい者(利用会員)と行いたい者(提供会員)をアドバイザーがマッチングすることで、会員相互による援助活動を推進した。援助活動件数:560件 ファミリーサポートセンターの周知や会員同士の交流促進のための講座、提供会員・両方会員の知識向上を図るため学習会を実施した。 主催講座:2回(台風災害の影響により1回中止) 子育て学習会:2回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止)	80	①利用会員数	193人	206人	100	A	提供会員の高齢化や、実際に援助を提供する会員の固定化が課題となっていることから、引き続き安定的なサービス提供が図れるよう、入会説明会等のさらなる提供会員・両方会員の獲得につながる取組を継続する必要がある。	A	1	
②提供会員数	44人	47人												
7	子育て支援ネットワークの推進	地域ぐるみの子育て支援を推進するため、県の関係機関や子育て支援センター、学校、子育てボランティア・NPO等との連携強化と相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	関係機関等と個別に意見交換や情報共有を図ったが、令和2年3月4日に開催予定の子育て支援ネットワーク会議が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となった。	60	①子育て支援ネットワーク会議の開催	1回	0回	0	C	関係機関との連携強化や相談体制の充実を図る他、令和2年度は子育て支援ネットワーク会議を予定どおり実施する。	C	1	(ウ) 子育てに関する相談は多岐に渡るため、関係機関等との連携強化と、相談体制の充実に取り組みされたい。また、会議の開催手法や回数についても改善に取り組みされたい。

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった (40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった (39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
8	子ども・子育て家庭交流の場支援事業の実施	安心して子育てできる環境を提供するため、子育て中の親子交流の場、地域住民との交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場として「そでがうらこども館」を運営します。	保育課	公立で「そでがうらこども館」を運営し、育児に関する相談や情報提供を行った。また、なかよし広場や子育てサークル活動を実施し、参加者同士の交流を図った。 R1年度利用実績:13,279人(延べ人数)	100	①子育て支援センター設置数	1箇所	1箇所	100	A	平川地区の幼保連携と併せて子育て支援センターの設置を検討していく。	A	1	
9	地域子育て支援センター事業の推進	子育て世帯の育児支援を継続して実施するため、そでがうらこども館と私立5箇所の子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談対応や助言・指導、情報提供、子育てサークル等を実施します。	保育課	公立1ヶ所、私立5ヶ所において子育てに関する相談、助言・指導や情報提供を実施し、育児に関する支援を行った。また、なかよし広場や子育てサークル等を実施し、参加者同士の交流を図った。 元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「そでがうらこども館」の利用者数が減少し、目標値も下回った。	80	①実施箇所数	6箇所	6箇所	80	A	転入による子育て世帯の増加に対応するため、私立保育園と協議、連携事業の継続と併せ新規設置に努めていく。	A	1	
10	放課後児童クラブの運営	安心して子育てができる環境を提供するため、市内各放課後児童クラブを運営することにより、放課後等に就労等の理由により保護者がいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	中川小学校区の放課後児童クラブを小学校の余裕教室を活用し整備する等、環境整備に努めるとともに、放課後児童クラブの運営団体へ補助金交付等の経済的な支援を行い運営の安定確保に努めた。 また、放課後児童支援員等の研修を通して質的向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより、放課後児童クラブの安定的な運営維持に努めた。	100	①放課後児童クラブ設置数	15箇所	15箇所	100	A	今後は、増加する奈良輪小学校区の保育ニーズに対応するため、奈良輪小学校内に放課後児童クラブの整備を行う。	A	1	
11	子ども医療費の助成	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)を助成します。	子育て支援課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)の助成を実施できた。	100	①子ども医療費助成件数	124,670件	121,282件	80	A	医療費の助成制度及び制度の利用方法について更に周知を図りながら、引き続き0歳から中学3年生までの医療費の助成を行う。	A	1	
12	在宅介護支援体制の強化	在宅で介護する家族への身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護教室、認知症家族のつどいの開催やケアマネジャーに対するケアマネジメント力の向上を図ります。	高齢者支援課	家族介護教室については、台風災害及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた12回のうち3回が中止となったが、在宅で介護する家族の負担軽減の機会を創出できた。 また、自立支援型地域ケア会議については、台風のため2回延期したが、年度内に予定通り開催することができ、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めることができた。	100	①家族介護教室開催回数	12回	9回	80	A	女性も男性も円滑な介護を進めていくために、身体介護等の実技や情報の伝達等、介護教室の内容について配慮していく。	A	1	(イ) 男性の介護への参画を推進するため、家族介護教室等を開催する際は、男性が参加しやすいよう、開催日時等について配慮された。
13	在宅医療と介護の連携の推進	在宅における医療と介護の切れ目のない支援を行うため、関係者間の連携を進め、在宅支援のための体制づくりを行います。	高齢者支援課	関係機関との会議を3回開催した。 多職種協働研修については、予定通り4回開催した。 市民向け講演会については2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回目は中止となった。 台風災害等で実施予定数よりも実施数が少なかったが、上記研修・講演会を通して、体制づくりのため関係者の連携を深めることができた。	100	①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	3回	3回		A	多職種協働研修については、市内医療・介護の全事業所に参加の依頼をしたが、参加者については限定的である。より多くの関係者が参加できるように、協議会委員への依頼等、地道に呼びかけを行っていく必要がある。	A	1	
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの普及促進(重点的取組み)														
14	育児休業・介護休暇制度の活用促進	市男性職員の育児休業の取得及び職員の介護休暇等の取得を促進するため、制度の周知と意識啓発を行います。	総務課	育児休業のうち、出産した女性職員の取得率は100%であるが、男性職員の取得実績は無いことから、今後制度の活用推進を継続していく。 また、短期間の育児休業を取得した際の取り扱いについて見直しを行い、男性職員が育児休業を取りやすい制度とするとともに、男性が育児休業を取りやすい環境整備を進めるため、管理職の意識の醸成を図る。	20	①女性職員の育児休業取得率	100%	100%	40	C	男性の育児休業の取得について、本人の所得にも影響することから、取得を強制することはできないものであるが、所得以外への影響を極力少なくし、育児休業を取得しやすい環境・制度の整備は必要である。そのためには、管理職をはじめとし、職場全体で男性も育児休業を取得することが一般的となっているという意識の醸成を図るとともに、超過勤務時間の縮減等を進め育児休業を取得しやすい環境整備に引き続き取り組んでいく。	C	1	(ウ) 育児休業は、夫婦双方が取得できることを踏まえ、育児休業手当金等の制度説明は、夫婦双方に行うとともに、男性が育児休業を取得できるよう、職場全体で育児を応援する意識づくりを推進された。
15	育児・介護休業法の制度の周知	企業や雇用主に対し、育児・介護休業法の制度の普及促進を図るため、広報紙やHPIによる情報発信及びパンフレットの配布等を行い、周知を図ります。	商工観光課	リーフレットを配布する等、事業者向けの啓発は行ったが、商工会等への情報提供は実施できず、目標達成できなかった。	60	①商工会等への情報提供	2回	0回	40	C	育児・介護休業法の周知について、あまり情報発信ができていなかったが、今後はさらに積極的な啓発に努める。	C	1	(ウ) 商工会等への情報提供を行うとともに、ホームページなども活用しながら、積極的な情報発信を図られた。

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった (40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった (39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
16	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、講座等の開催及び情報誌の発行等による啓発活動に取り組みます。	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスの推進に繋がる内容のセミナーを1回開催した。情報誌については、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、市民に周知することができた。	80	①講座等の開催(隔年開催)	1回	1回	100	A	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の実施について、着実に取り組んでいきたい。また、情報誌だけでなく、広報紙やホームページを活用した情報発信も検討していきたい	A	1	
17	市職員に対するワーク・ライフ・バランスの普及促進	市職員の働き方の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上及び職場内の意識改革を進めます。	総務課	夏季休暇期間中に取得に併せた有給休暇取得の推進を継続実施している。また、令和元年度は職員のワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、所属長の業績評価の評価項目に所属内の有給休暇の平均取得率の向上にかかる項目を加えるとともに、所属長を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。しかし、昨年初の大型台風・豪雨の災害発生に伴い、災害対応・復旧、復興にかかる業務が増えたことにより、下半期については有給休暇の取得が困難な部署が多くなったが、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの重要性についての意識の醸成は推進されている。	60	①有給休暇の平均取得日数	11日	11日	100	A	台風災害等により業務量が急激に増えることがあるが、時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上といった意識の醸成に引き続き取り組む。	A	1	
18	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた情報提供	企業や雇用主に対し、ワーク・ライフ・バランスを普及促進するため、法律や制度、優良事例などに関する情報提供を行います。	商工観光課	ワークライフバランスについては働き方改革に含まれおり、働き方改革に関するリーフレット等の配布を窓口にて市内事業者向けに行った。工場連絡会等への情報提供については、あまり行うことができなかった。	60	①工場連絡会、商工会等への情報提供	3回	1回	60	B	働き方改革が見直されたことにより、ワークライフバランスも注目されているため、今後も継続して啓発し、工場連絡会等への情報発信も積極的に行う。	B	1	(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後もテレワークや在宅勤務などが推奨されていくと考えられる。このことは、働き方の見直しにもつながるため、今後の動向を注視し、啓発活動に取り組まれない。
施策の方向3 家庭や地域活動における男女共同参画の推進(重点的取組み)														
19	男性の子育て・介護の参画促進	男性の子育てや介護への参画を促進するため、講座等を開催し、意識啓発を図ります。	市民活動支援課	男性の子育てや介護への参画を促進するため、年1回以上、講座等を開催するとしていたが、内容の検討にとどまり、講座を開催することができなかった。しかし、情報誌に、男性の子育てや介護に向けた記事を掲載することができた。	40	①講座等の開催	1回	0回	0	C	男性の子育て参画への意識づくりに向けて、来年度も引き続き情報誌へ記事を掲載するとともに、イクメンのための講座を開催したい。また、介護の分野については、高齢者支援課などと協力をしながら、講座の開催に向けて取り組んでいきたい。	C	1	(ウ) 女性の活躍を推進するためには、男性の子育て・介護への参画が必要である。特に、今後懸念されているダブルケアに備え、関係課と連携して講座の開催について取り組まれない。
20	プレ・ママパパ教室(両親学級)の開催	初めて出産を迎える夫婦を対象に、出産や育児に関する理解を深めてもらうため、講座等を開催します。	健康推進課	対象者:215組、申込者:112組、申し込み率:52.1%、2日間の参加者数(実数):170人、年7回(2日間1コース)の実施であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第7コース2日目の開催が中止となった。そのため、2日間の参加者数(実数)が目標値に届かなかった。しかしながら、教室の申し込み率は目標値を上回っているため、参加を希望する対象者が見込みより多かったことがわかる。	80	①教室の申込率	50%	52.10%	80	A	2日間で1コースであるが、1日目・2日目ともに内容を精査し、本事業の目的に沿った形での実施となるよう改善していく。	A	1	(イ) 妊娠・出産が男性の育児参加の良ききっかけとなるので、男性が参加しやすいよう、開催日時について配慮されたい。
21	すきすき絵本タイムの回数	家庭における読書の定着と、親子の絆を深めるため、図書館ボランティアとの協働により、「すきすき絵本タイム」を開催します。	図書館	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月の実施を中止とし実績値は6回となったが、4か月児教室の参加者や図書館・図書室来館者へのチラシ配布等のPRにより、事業の参加人数は136名と昨年度の113名よりも増加した。	80	①すきすき絵本タイムの開催数	7回	6回	80	A	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次年度開催時には会場に手指消毒用アルコールを常備するなどの対策を行う。	A	1	
22	子どもの健全育成の推進	子どもの社会性、協調性を養い、健やかな成長を育むため、青少年相談員等の活動を支援することにより、多くの親子が参加できるふれあいの場を提供します。	生涯学習課	青少年相談員連絡協議会と子ども会育成会連絡協議会の主催する子どもスポーツ大会の活動を支援した。青少年相談員連絡協議会が主催するふれあいフェスティバルを支援した。子どもスポーツ大会(17チーム、231名参加)ふれあいフェスティバル(78チーム、249名参加)	80	①活動に対する後援回数	2回	2回	100	A	青少年相談員や子ども会役員等の担い手や、子どもの数が減少する中で、活動をいかに維持していくかが課題となっている。	A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった (40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった (39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値
23	親子で参加できる講座・イベントの開催	親子がふれあえる場を提供するため、親子で参加できる講座やイベントを開催します。	公民館・市民会館	80	①市民会館まつり・公民館まつりの開催数 ②親子で参加できる講座・イベントの開催数	5回 5回	5回 5回	100	A	市民会館・公民館まつりは職員と公民館登録サークル等により実行委員会を組織している。例年地域の恒例行事として定着し、広く親しまれている。やや内容の固定化が見られるため、新しいものを積極的に取り入れていく必要がある。	A	1	
24	家庭教育学級の開催	同年代の子どもを持つ保護者の交流を支援するため、地域の社会教育施設を中心に、年齢別の家庭教育学級を開催します。	公民館・市民会館	80	①家庭教育学級講座開設数	15回	15回	100	A	共働き世帯が増え、父親の育児参加が進んでおり、働く母親や父親に向けた講座が今後重要となることが考えられる。こうした多様なニーズに対応するため、既存の講座内容の見直しや新規講座の開設を含め、家庭教育学級のあり方について検討していく必要がある。	A	1	
25	高齢者の活動支援	高齢者の活動の場の充実を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援を行います。	高齢者支援課	100	①事業の周知回数	3回	3回	100	A	企業等の再雇用や定年の延長等の影響により、シルバー人材センターの会員数が減少傾向にある。また、シニアクラブの会員数も減少している傾向で既存クラブ(会員)の高齢化が進んでいる。会員の加入促進のため、市ホームページや広報紙を活用しPRを行う。	A	1	
26	地域コミュニティへの女性の参画促進	区等自治会内における意思決定過程への女性参画を促進するため、男女共同参画に関するセミナーの開催や他自治体の事例の紹介を行うなどの啓発活動を行います。	市民活動支援課	100	①自治会を対象とした、男女共同参画に関する研修会の隔年開催 ②自治会を対象とした、男女共同参画に関する他自治体の事例紹介	1回 1回	1回 1回	100	A	区等自治会内における意思決定過程への女性参画を促進するため、自治連の研修会において、女性自治会長の参画をテーマとした講演会により、女性の自治会への参画を啓発した。しかしながら、区等自治会における女性役員数は、前年度比で1名減であった。このため、今後も自治会向けに男女共同参画に関するセミナーの開催や他自治体の女性参画の事例等を周知し、自治会への女性の参画を推進していく。	A	1	(ア) 持続可能な自治会活動を推進していくためには、多様な視点が必要であり、性別や年齢を問わず、地域活動への参画やリーダーとしての女性の登用を拡大していくことが必要である。今後も女性の役員が増えていくよう、引き続き啓発等に努められたい。
27	協働事業の推進	市民の地域活動への参画を促進するため、協働事業を推進することにより、地域の担い手である自治会や市民活動団体等の活性化を図ります。	市民活動支援課	60	①協働事業提案制度の事業数	6事業	4事業	60	B	令和元年度に実施された提案事業は、継続事業の4件で現状維持であった。引き続き、市広報紙やホームページにて協働事業提案制度に関する周知を図るとともに、市民活動団体等に対して本制度の活用について個別に周知活動を行っていく。	B	1	
28	人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の事業を実施するにあたり、専門的な知識や先進的取組みの経験などを有する人材を有効活用できるようにするため、人材登録制度を作ります。	市民活動支援課	40	①人材活用制度の登録者数	0人 (令和2年度からの運用予定のため)	0人	-	C	令和2年度の人材登録制度の創設に向けて準備を進めるとともに、女性、男性双方の多くの者に登録・活用してもらえるよう、人材発掘等に向けて取り組んでいきたい。	C	1	(ウ) 制度創設が令和2年度と成っている。男女を問わず、多様な能力や経験を持ち合わせた者が多数登録されるよう事業を推進されたい。
29	ボランティアコーディネートの実施	ボランティア活動の充実を図るため、社会福祉協議会の支援を通して、ボランティアコーディネートを充実させるとともに、ボランティア登録者数を増やします。	地域福祉課	80	①ボランティア登録数 ②ボランティア参加延べ人数	1,400人 3,100人	1,422人 2,421人	80	A	ボランティア登録数が増えた要因としては、仲間同士の誘いが考えられることから、すでにボランティア登録をされた方の周囲への口コミなどによる事業の拡大が考えられる。	A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績					1次評価(担当課評価)			2次評価		
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった (40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった (39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
30	生涯学習ボランティアの養成と活動の推進	地域人材の活用を図り、市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習ボランティアを養成します。	生涯学習課	100	①養成講座実施回数	3回	3回	100	A	ボランティアの固定化・高齢化が進んでいるため、新規ボランティアの獲得を図る必要がある。	A	1		
31	人材の把握と活用	地域人材の活用を図るため、公民館利用団体等との交流を通して、地域づくりの担い手となる人材の把握に努めます。	公民館・市民会館	100	①地域人材育成講座開設数	1回	2回	100	A	参加した講座生が主体的に、かつ、継続的に、講座で学んだ知識や学習成果を発揮できるよう、支援をしていくことも必要である。下新田区との合同防災講座をとおして構築してきている関係を活かし、地域住民が、自分が暮らす地域や生活を見つめなおす機会をより多く提供できるよう、講座を企画していく必要がある。上記内容を、担当者ミーティングで検証することで、2021年度以降に各公民館で実践できる仕組みを構築する。そして、学習成果を地域等に還元できる人材の把握、活用を促す。	A	1		
32	公共施設の活用	地域のコミュニケーションの場として、誰もが気軽に利用しやすい施設とするため、利用者等から意見や要望を聞きながら、施設の適切な運営を行います。	公民館・市民会館	80	①利用者懇談会の実施回数	6回	5回	100	A	市民会館・各公民館利用者を代表し、各館登録サークルから意見を聴く場として、利用者懇談会を継続して実施する。また、通常の利用時にも利用者の声を積極的に聞くよう心掛け、男女ともに利用者にとって利用しやすい施設を目指し改善していく。	A	1		
推進項目2 働く場における男女共同参画の推進														
施策の方向1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保														
33	男女雇用機会均等法の周知	雇用の分野での男女の均等な機会及び待遇の確保促進のため、広報紙やホームページによる情報発信及びリーフレットの配布などにより周知・啓発を行います。	商工観光課	40	①啓発用リーフレットの配布	2回	1回	20	C	男女の区別なく雇用されている企業も増えているが、引き続き必要な情報提供を行っていきたい。	C	1	(ウ) ホームページなども活用しながら、積極的な情報発信を推進されたい。	
34	就業環境に関する情報の提供	就業に関する法令や制度改正などの情報提供をするため、国や県のパンフレット等を活用して周知していきます。	商工観光課	60	①関係機関発行リーフレットの配布	10回	8回	40	C	各関係機関の情報等について、リーフレット配布以外に、ホームページへも積極的に掲載することにより、更なる啓発に努めたい。	C	1	(ウ) ホームページなども活用しながら、積極的な情報発信を推進されたい。	
35	表彰等を受けた優れた事業所の取組に対する情報提供	男女共同参画の推進に取り組む事業所を増やしていくため、男女共同参画等に関する優れた取組を行っている事業所に対し、県の事業所表彰などを始めとした表彰への推薦を行うとともに、その取組について紹介します。	市民活動支援課	60	①啓発用パンフレットの作成・配布	0回 (令和2年度から実施のため)	0回	0	C	来年度は、情報誌にも記事を掲載して周知をする機会を増やすとともに、啓発用のリーフレットの作成にも取り組んでいきたい。	C	1	(ウ) 啓発用リーフレットの作成に着手するとともに、令和2年度発行の情報誌に記事を掲載できるよう事業を推進されたい。	
施策の方向2 女性の起業・就業等への支援														
36	商工団体女性部活動への支援	女性の活躍を推進するため、商工団体女性部の活動や研修等の実施に対し、補助金を交付して支援します。	商工観光課	100	①女性部会研修回数	1回	1回	100	A	商工会と協力し、今後も支援を継続する。	A	1		

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の実績				1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった (40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった (39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値
37	起業・創業支援制度の周知	経営者(創業希望者)を育成するため、創業担当窓口を設置し、各関係機関と連携・協力し、相談者のニーズに対応することで、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	100	①広報紙への掲載	2回	2回	100	A	令和元年度は商工会が主催する創業塾と千葉県信用保証協会が主催する創業セミナーの日程が重なってしまい、創業セミナーへの参加者がいなかったことから、次年度は商工会に対して、日程調整を依頼した。	A	1	
38	再就職の支援	あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、千葉県ジョブサポートセンターなど各関係機関と連携して、再就職支援セミナー等を開催するなど、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	100	①千葉県ジョブサポートセンターによる本市再就職セミナーの開催	2回	2回	100	A	セミナー等の参加者募集について、広く周知を行っているが、更なる参加を募るため、周知を強化しつつ、男女ともに多様な働き方ができるよう就労支援に努めたい。	A	1	
<p>施策の方向3 農業における男女共同参画の推進</p>													
39	家族経営協定の締結の推進	男女がともに意欲的に農業経営に参画する環境を整備するため、家族経営協定締結を推進します。	農林振興課	100	①家族経営協定の締結数	34件	35件	100	A		A	1	
40	新規就農者への支援	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行います。	農林振興課	60	①育成セミナー・農業大学校受講者数	8人	4人	60	B		B	1	
<p>推進項目3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進</p>													
<p>施策の方向1 市の審議会等への女性参画の推進(重点的取組)</p>													
41	審議会等への女性の登用率の向上	審議会等における女性登用率35パーセントを実現するため、女性の登用を推進します。	総務課	80	①市の審議会等における女性委員の割合	31%	32.5%	100	A	審議会等の委員の中には法令等の規定により公募を行う余地がない場合があるため、一定の限界はあるものの女性の積極的な登用について浸透してきていることから、今後も機会を捉え周知していく。	A	1	
42	女性のエンパワーメントの推進	「特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりなく、個人の能力と適性に応じた職域の拡大を図るため、女性職員の適正な管理職の登用を推進します。	総務課	80	①市女性職員の管理職への登用率	11%	13%	100	A	女性職員の班長試験への受験率が低下しており、女性管理職候補者が減っていることが懸念である。今後は、能力のある女性職員を積極的に登用できる仕組みとなるよう班長試験制度や昇格基準などについて調査・研究を進めていく。	A	1	
43	政治への関心を高めるための啓発活動の実施	投票率向上に向けた啓発活動の実施により、政治分野への関心が高まるよう、啓発事業を推進します。	選挙管理委員会	60	①選挙出前講座(中学生)	2回	2回	60	B	蔵波中学校、根形中学校に対して、令和2年度実施予定である旨説明し、来年度の行事作成の際に考慮いただくよう依頼済み	B	1	
					②選挙出前講座(高校生)	1回	0回						

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)			2次評価			
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
施策の方向2 女性の能力発揮への支援														
44	市女性職員のキャリア形成	市女性職員の管理職等への登用を推進するため、女性職員を指導者養成研修等に派遣するとともに、女性職員のキャリアアップを図ります。	総務課	自治研修センターや自治大学校、君津郡市広域市町村圏事務組合主催の管理職養成研修へ女性職員を推薦し、メンタルヘルスマネジメント手法等管理職として必要な知識やスキルの習得を図った。	80	①研修参加者数	8人	6人	60	B	今後も外部研修機関を活用し、女性のキャリアアップへの意欲を高めていく。	B	1	
基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり														
推進項目4 あらゆる暴力の根絶														
施策の方向1 DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化(重点的取組み)														
45	人権擁護委員等による相談所の開設	全ての人々の人権を守るため、人権相談や法律相談等を行うとともに、人権侵害などがあつた場合は、関係機関と連携して、被害者救済のための適切な対応を行います。	市民活動支援課	人権相談や法律相談を実施した。人権相談については、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施できなかったが、女性が気軽に相談に来れるよう、女性相談員を配置した特設人権相談については、1回開催することができた。	80	①人権相談等相談回数	109回	96回	80	A	3月は新型コロナウイルス感染症の影響で相談を実施できなかったが、収束の兆しが見えておらず、今後、新たな差別や虐待等が生まれないよう、啓発活動なども行っていきたい。	A	1	
46	女性の人権等相談窓口の周知	女性が抱えている悩みを解決するため、広報紙やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、女性サポートセンター等の周知カードなどを窓口等に設置して周知を図ります。	市民活動支援課	女性の人権相談窓口「女性の人権ホットライン」について、ホームページ及び広報紙に掲載し、市民に周知した。また、千葉県女性サポートセンターについては、センターの周知カードを市民活動支援課窓口及び市役所の女性トイレ等に設置して周知を図った。	60	①広報紙等掲載(HPIは通年)	1回	1回	100	A	千葉県女性サポートセンターの周知カードについて、設置場所を増やすなどして、相談の機会に繋げていきたい。	A	1	
47	DVの防止のための啓発活動の実施	DVの根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの認識と理解を深めるため、広報・啓発活動を実施します。	子育て支援課	令和元年度11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙への掲載、市政協力員によるDV防止運動チラシの回覧、駅掲示を使った広報・啓発活動を実施した。	100	①DVや虐待などの暴力の予防と根絶に関する広報・啓発	1回	1回	100	A	「女性に対する暴力をなくす運動」期間以外にもDV防止に向けた広報・啓発活動を広げていく。	A	1	
48	DV被害者に対する相談支援体制の強化	DV被害者に対し、相談窓口を周知するとともに、専門職員による相談を行うことにより、被害者の自立支援等のために適切な方策が講じられるよう、関係機関と連携して、厳正かつ適切な対応を実施します。	子育て支援課	DV相談カードの窓口配布、DV防止月間に広報誌や駅掲示によりDV予防啓発及び相談窓口の周知を実施した。 DV被害者からの相談に対して、子育て世代総合サポートセンター職員が対応し、緊急度が高い場合には、警察への通報や、シェルター等避難先について案内を行った。避難の意向や必要性がない場合には、生活に対する助言、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関への相談について案内を実施した。	80	①相談窓口の広報紙等による周知	12回	12回	100	A	被害者の自立した生活に向けて、母子父子自立支援員、自立相談支援員等の専門職員及び関係機関と連携した継続的な支援を実施していく。	A	1	(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、外出を控え、在宅時間が増えている中、DVが増えていると言われている。引き続き、相談窓口の周知等の強化に努められたい。
49	児童虐待の防止と迅速な対応	児童虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応・支援まで切れ目のない取組みを行います。	子育て支援課	児童虐待防止月間における、児童虐待防止のリーフレットの配布、広報誌、駅掲示による広報啓発活動を実施した。 要対協実務者会議を毎月開催し、要保護児童に関する支援の進行管理を実施。代表者会議については半期に一度開催し、地域の委員に向け、地域での見守り、通報による早期発見について協力を依頼した。	80	①要保護児童対策地域協議会開催 ②相談窓口の広報紙等による周知	14回 12回	11回 12回	80	A	引き続き、児童虐待防止のため、リーフレット、広報誌、駅掲示を活用した広報・啓発活動を実施する。	A	1	(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、外出を控え、在宅時間が増えている中、児童虐待が増えていると言われている。引き続き、相談窓口の周知等の強化に努められたい。
50	高齢者虐待の防止と迅速な対応	高齢者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	高齢者支援課	高齢者虐待の対応の窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日相談対応可能なプランクの周知を広報、パンフレット等で行うとともに、住民や民生委員・医療介護の専門職の研修会等の機会に、高齢者虐待の実態と予防・対応について理解を図った。 また、疑わしい案件を発見、見聞きした場合には地域包括支援センターへ情報の提供をお願いし、情報があつたときにはできる限り迅速に訪問を行うなど対象者へ接触を図った。 また、市民等より個別の相談があつた際には、高齢者虐待の引き金として、家族介護者の心身の負担や、性役割・DVなどの家族歴が影響する可能性があることを示し、性役割にとらわれず介護サービスや行政サービスを利用し介護の負担を軽減するよう助言した。	100	①啓発活動回数	48回	41回	80	A		A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
51	障がい者虐待の防止と迅速な対応	障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	障がい者支援課	障がいのある人に対する虐待を早期に見出し適切に対応すること及び地域全体で障がいのある人とその家族を支援していくことが大切であるという考えのもと、広報紙において障がいに対して受け付けている相談を周知し、障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うことができた。	100	①広報等による障がい者虐待防止に関する周知	1回	1回	100	A		現状どおり事業を進めることが妥当	→ 1	重点的取組のうち積極的な取組を求める事業(ア)、男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業(イ)、総合評価がC又はDに該当した事業(ウ)について記載
施策の方向2 人権侵害を許さない社会環境づくり														
52	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発活動の実施	市職員のハラスメントの防止に向けた理解と知識を深めるため、情報提供や研修を実施すると共に、相談しやすい環境の整備に努めます。	総務課	外部機関への派遣研修に市の課長級職員を参加させ、ハラスメント防止に向けた理解と知識を深めることができた。	80	①研修参加者数	20人	16人	80	A	ハラスメントに関する知識と理解を深めるため、特に管理職を対象とした研修を実施していく。		1	
53	ハラスメント防止に向けた啓発活動の実施	ハラスメントを防止するため、人権擁護委員と協力しながら、講座の開催や情報誌などによる啓発活動を実施します。	市民活動支援課	新規採用職員研修で、人権について取り上げ、ハラスメントについての講義を行った。情報誌等による啓発については、実施することができなかった。	40	①講座開催(隔年開催) ②広報紙等掲載	0回 (令和2年度から実施のため) 1回	0回 0回	0	C	職員全員がハラスメントに対する理解を深められるよう、研修等の実施についても検討していきたい。また、情報誌等への掲載についても、今後、積極的に取り組んでいきたい。		1	(ウ)令和元年度にパワハラ防止法が公布された。ハラスメントの防止に向け、積極的な取組を推進された。
推進項目5 誰もが安心して暮らせる環境づくり														
施策の方向1 高齢者や障がい者への生活支援														
54	相談事業の充実	各種相談や援護活動などの地域における福祉サービスの充実を図るため、社会福祉協議会に対する支援を行います。また、保健福祉全般に対する相談窓口である健康福祉支援室の周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	地域福祉課	市内を6地区に分け、各地区にある地区社会福祉協議会により、市民の身近な場所でサロンを開催した。台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響によりサロンの設置数は目標には届かなかったが、前年度程度の実施を図った。また、住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により地域包括支援センターの周知を実施した。	80	①地区社会福祉協議会によるサロン設置数 ②健康福祉支援室及び地域包括支援センター(ながうら、ひらかわ)の周知回数	26回 48回	25回 41回	80	A			1	
55	高齢者の相談窓口の開設と適切な対応、支援の強化	高齢者を支援するため、相談窓口となるサブセンターを含めた地域包括支援センターについて、周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	高齢者支援課	住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により介護予防・介護・権利擁護の相談窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日対応可能な窓口であるランチについて周知を実施した。市民等からの相談対応時には、男女にとらわれず介護予防に取り組むこと、性別にとらわれず制度やサービスを利用し介護の負担を軽減すること等について助言を行った。	100	①地域包括支援センター(サブセンター含める)についての周知実施回数	48回	41回	80	A	地域包括支援センターの周知について、医師等専門職に対しては会議等で実績などの周知を引き続き行っていくとともに、対象である高齢者の子供など幅広い世代にも周知できる方法について検討していく。		1	
56	高齢者見守りネットワーク事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定を締結した協力事業者・関係団体等によるネットワークにより、さりげない見守り活動を行います。	高齢者支援課	市及び見守り協力者が相互に連携し、6件の異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。また、活動指標である事業周知を年2回開催したほか、成果指標である協力事業者・関係団体数の拡大に努め、目標である59団体を上回る65団体に登録いただき、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。	100	①事業の周知回数	2回	2回	100	A	新たな地域人材の参加を促進するため、事業を周知し協力事業者の拡大を図る。		1	
57	高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて暮らしていた高齢者とその子等が、同居あるいは近隣へ転居することを支援します。	高齢者支援課	新築6件、転居6件の合計12件の利用があり補助金を交付した。市や関連団体が主催する会議やイベント等においてチラシの配布や、近隣のみならず、県内全域並びに都内、川崎市及び横浜市等対岸の住宅公園27事業所などにチラシの設置、広報そでがうらへ3回記事の掲載や、ホームページへの掲載、市役所ロビーへチラシの設置などPRを行った。	60	①制度の周知回数	15回	16回	100	A	近隣市のみでなく、県内外へ制度の周知を図り、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るよう努める。		1	
58	障がい者支援制度等の周知	障がい者支援制度の理解促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用して制度の周知をするとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成し、配布します。	障がい者支援課	広報紙やホームページにおいて障がいに関する制度の周知をするとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成・配布することにより、障がい者支援制度の理解促進を図ることができた。	100	①広報等による障がい者支援制度に関する周知	1回	1回	100	A			1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)			2次評価			
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった (40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった (39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
施策の方向2 ひとり親家庭への生活支援														
59	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を行います。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援に関する相談を、窓口等で実施します。	子育て支援課	児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。母子・父子自立支援員による相談・助言及び指導に加え、ひとり親の就職支援の一助となるよう、自立支援教育訓練給付金支給事業や高等職業訓練促進給付金支給事業の対象講座の拡充を行うべく要綱の一部改正を行った。	100	①ひとり親家庭等医療費助成件数	3,400件	3,295件	80	A	法令に基づき、引き続きひとり親家庭等への支援を実施していく。	A	1	
施策の方向3 外国人が安心して暮らせる環境づくり														
60	外国人への日本語教室の開催及び相談対応	在住外国人が誤解をされたり不安を抱くことなく、安心して暮らしていけるよう、日本語教室を開催するとともに、関係機関と連携し、情報の提供や相談に対応します。	市民活動支援課	国際交流協会が実施している日本語教室に対して支援を行うことができ、また市ホームページ等で周知することで、日本語教室への参加者数の増加につながった。台風等の災害時には、必要な情報を多言語化し、市ホームページや窓口にて配布するなど、外国人住民への対応を実施することができた。	100	①日本語教室の開催支援回数	44回	44回	100	A		A	1	
61	国際交流事業の促進	市民レベルでの異文化交流を積極的に推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会等の活動を支援し、姉妹都市の人々や在住外国人との交流及び活動を行います。	市民活動支援課	国際交流事業の周知等を行い、イベント開催のための支援を行うことが出来た。しかし、台風災害等の影響により、一部の交流イベントが中止となったため、活動指標を達成することが出来なかった。また、姉妹都市関係のイベント等についても、台風災害の影響により中止となった。	40	②交流イベントの周知回数	6回	4回	40	C	国際交流協会と連携しながら、交流イベントの内容等についても充実させていきたい。	C	1	(ウ) 外国人との相互理解のために交流イベント等は必要である。イベントの内容についても工夫して取り組まれない。
推進項目6 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進														
施策の方向1 生涯を通じた健康づくりの推進														
62	健康支援の充実	生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康教室・講座等を開催するとともに、特定健診事業の重症化予防として保健師・栄養士による健康指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組めます。	健康推進課	各公民館からの講座の依頼等について事業を実施した。生活習慣病予防講演会を実施した。保健指導対象者へ個別通知にて健康相談事業を案内した。保健師・栄養士による家庭訪問にて保健指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組んだ。 生活習慣病予防講演会参加者 50名 健康教育参加者 48名 成人すこやか相談(特定保健指導を除く) 17件 特定保健指導 416件 訪問指導(特定保健指導を除く) 67件 電話相談など(特定保健指導を除く) 22件	80	①すこやか健康相談件数	70件	69件		A		A	1	
						②生活習慣病予防講演会の開催	1回	1回	80					
						③特定保健指導実施率	52%	55.40%						
63	袖ヶ浦健康づくり支援センターの活用	市民の健康維持・増進を図るため、袖ヶ浦健康づくり支援センターにおいて、各種運動教室や運動支援・健康相談など、効率的な保健事業を実施します。	健康推進課	利用者の健康増進に係る講習会や、介護予防等を目的とした各種教室を開催し、健康増進を図ったが、台風災害の影響及び新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度実績を下回る結果となった。 教室開催数: 3, 080教室 施設利用登録者: 31, 280人 施設利用人数: 171, 481人	60	①運動教室の年間開催数	3,600回	3,080回	60	B	今後、施設の修繕に多額の費用がかかるため、今後の施設運営の方針について検討が必要となっている。	B	1	
						②施設利用人数	230,000人	171,481人						
64	運動教室及びスポーツイベントの開催	市民にスポーツに親しむ場を提供するため、指定管理者と連携し、臨海スポーツセンター等における各種運動教室やスポーツイベントを開催します。	体育振興課	「するスポーツ」については、台風災害の影響で体カテストが中止、新型コロナウイルス感染症の影響で第2回スポーツ教室が中止となり、開催回数が減った。 「観るスポーツ」については、計画以上に、プロ野球イースタンリーグ、なでしこリーグ2部オルカ鴨川FC、VONDS市原、高校野球公式戦、高校サッカー等の試合を開催することができた。特に、プロ野球の試合では、過去最高観客人数を記録した。	80	①するスポーツ(スポーツ教室、体力測定会等)の開催	3回	1回	60	B	「するスポーツ」では、障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験できる場の提供について、引き続き検討していきたい。 今後も、「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致していきたい。 指定管理者の自主事業による大学やクラブの合宿誘致活動を周知方法の見直しを行いながら引き続き行いたい。	B	1	
						②観るスポーツ(プロスポーツ・全国大会等)の場の提供	5回	7回						

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値						実績値	② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
65	スポーツ・レクリエーション行事等の充実	地域スポーツの振興を図るため、総合運動場や臨海スポーツセンター等を活用しながら、総合型地域スポーツクラブを中心としたスポーツ活動を支援します。	体育振興課	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2020in袖ヶ浦」は、開催できなかったが、例年より申込期間が短かったにも関わらず、申込者数が過去最高の900名にのぼった。年々、市内在住者や家族の申し込みが増え、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきている。 総合型地域スポーツクラブ会員数は、横ばいの傾向が続いている。 中富ふれすぽクラブと平川中が協力し合い、クラブ代表の講師が授業でユニバーサルホッケーを紹介した。地域スポーツの機会の提供を目的に交流を図った。	①ウォーキングフェスタの参加者数	500人	900人 (フェスタ中止のため、申込者数)	100	A	総合型地域スポーツクラブ会員数は、全体としては横ばいの状況にあり、18歳以下の会員が減少している。特に中高校生の会員が少ないので、若者が参加できる種目等について、各クラブとともに検討していく必要がある。	A	1	現状どおり事業を進めることが妥当 → 1 事業内容や手法の一部見直しが必要 → 2 事業の廃止や休止を要する点がある → 3 事業の終了 → 4	重点的取組のうち積極的な取組を求める事業(ア)、男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業(イ)、総合評価がC又はDに該当した事業(ウ)について記載
施策の方向2 全てのライフステージに応じた健康支援														
66	妊婦・乳幼児健康診査等の充実	安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、支援します。	健康推進課	【1歳6か月児健康診査】該当者:546人 受診者:525人 受診率:96.2% 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、3月の実施が延期となったため、実施回数が11回となった。 【3歳児健康診査】該当者:530人 受診者:482人 受診率:90.9% 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、3月の実施が延期となったため、実施回数が11回となった。 ※各健診、感染症の影響により受診を控える者が多く、1月以降の受診率低下につながった。 【すこやか相談】利用人数:743人 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、3月の実施が中止となったため、実施回数が22回となった。しかし、利用者が多かったため、結果的に昨年と比べ大きな変化はなかった。	①1歳6か月児健康診査の実施回数	12回	11回	80	A	3事業ともに、新型コロナウイルス感染症が収束し再開した際には、安心して受診できるよう運営内容の検討を行い、受診率の向上につながるよう努める。	A	1		
②3歳児健康診査の実施回数	12回	11回												
③すこやか相談の実施回数	24回	22回												
67	不妊に関する相談・支援	出産を望む夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課	出産を望む夫婦に対し、不妊治療費等の助成制度について、広報やホームページで周知を行った。 延べ62組の夫婦に対し、計4,578,588円の助成を実施した。 不妊治療助成実績 62件 4,535,000円 不妊検査助成実績 5件 43,588円	①ホームページや広報での周知	2回	2回	100	A		A	1		
68	性感染症に関する予防啓発	エイズや性感染症に対する知識普及や予防のため、関係機関と連携して、普及・啓発活動を行います。	健康推進課	ポスター掲示等を実施し、周知を行った。	①知識普及・予防啓発	1回	1回	100	A		A	1		
69	各種健康診査及び各種がん検診の受診促進	各種の健康診査及び各種がん検診事業の受診率を高めるため、各検診事業の周知を行います。	健康推進課	検診の夜間・土日開催については、検診車両の配車の都合上全数実施はできなかった。 検診の受診者数及び受診率については、検診が集中する期間に台風災害があった影響もあり減少した。	①平日夜間、土、日曜日等の検診実施回数	33回	31回	80	A	がん検診の受診率は全国的に減少傾向にあり、受診率の向上は国内共通の課題となっている。そのため、引き続き受診勧奨の改善や受診環境向上のための検診日程の見直しを行う。	A	1		
②がん検診受診者数	21,930人	18,488人												
70	介護予防教室の開催	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関する普及啓発や活動の支援を行います。	高齢者支援課	台風災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた講座の中止などで、例年に比べて講座の実施ができなかったものの、市から希望団体に向かい行う「おらが出張講座」を年39回(前年度60回)開催し活動の支援を行うとともに、口腔機能向上に関する講座3回、失禁予防に関する教室を11回行い介護予防に関する普及啓発をおこなった。	①おらが出張講座等による介護予防の普及啓発の実施回数	60回	39回	60	B	介護予防に関する講座の開催は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため現在自粛傾向にあるが、外出を自粛することによる機能低下が懸念されるため、自宅においても介護予防の取組みができるような情報の提供を続けていく必要がある。さらに幅広い対象に啓発を進めるため、講座の周知に努めていく。	B	1		
71	LGBT(性的少数者)への理解促進と支援	市民がLGBT(性的少数者)に関する理解を深めていくことで、当事者が偏見や差別を受けることなく、自分らしく生活できるよう、啓発活動等に取り組んでいきます。	市民活動支援課	本市においては、これまでLGBTに対する取組がなかったため、まずは、多様な性について考えるきっかけとして、情報誌でLGBTに関する図書を紹介した。	①啓発用パンフレットの作成・配布等	0回 (令和2年度から実施のため)	0回	-	C	LGBTに対する理解が進んでいないことから、まずは職員が理解することが必要であると考え。職員研修についても検討していきたい。	C	1	(ウ) LGBTへの理解を深めるため、職員に対し研修を行っている自治体もある。改善点にも記載されているように、今後、職員に対する研修についても検討されたい。	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績					1次評価(担当課評価)			2次評価		
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり														
推進項目7 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり														
施策の方向1 男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正(重点的取組)														
72	人権尊重の意識づくり	市民の人権に対する意識を醸成するため、人権擁護委員と連携を図りながら、人権教室や講話などの啓発活動を実施します。	市民活動支援課	小中学生に対しては人権教室の実施やいじめ撲滅集会等へ参加し、成人に対しては講話の実施や成人式での啓発活動を行うなど、様々な形で人権尊重の意識づくりに取り組むことができました。	100	①人権教室の開催、人権集会への参加及び成人向け講話の実施	14回	19回	100	A	来年度は、本市でヒューマンフェスタが開催されるので、様々な角度から人権について考える機会を提供し、人権尊重への理解が深まるようなイベントとなるよう取り組んでいきたい。	A	1	(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響で様々ないじめや差別が生まれている。人権擁護委員と協力し、引き続き人権尊重の意識づくりや相談の場の提供に努められたい。
73	固定的性別役割分担意識の払しょくに向けた取組み	家事や育児の役割分担を見直すなど、男女の固定的な役割分担意識の払しょくを進めるため、男女共同参画推進員による広報・啓発活動を行います。	市民活動支援課	県男女共同参画地域推進員による出前講座を本市で開催した。また、情報誌に固定的性別役割分担意識を払しょくするための記事を掲載した。	80	①出前講座の開催 ②広報紙及び情報誌への掲載	1回	1回	100	A	中学生に対して出前講座を実施することは、自身の自立や進路、恋愛を考えていくうえでとても有意義なものであるため、継続して実施していきたい。また、今後は情報誌だけではなく、広報紙や市民団体が発行しているリーフレットなども活用しながら啓発をしていきたい。	A	1	(ア) 男女共同参画の推進には、固定的性別役割分担意識の払しょくが必要である。今後も様々な啓発活動を通じた意識啓発に努められたい。
施策の方向2 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進														
74	広報紙等を活用して情報の発信	男女共同参画意識の醸成のため、広報紙、ホームページ及び情報誌などを活用し、男女共同参画の推進に関する情報を発信します。	市民活動支援課	男女共同参画週間に合わせ、広報紙に記事を掲載することができた。また、男女共同参画セミナーの紹介をはじめ、男女共同参画に係る様々な情報を掲載した情報誌を発行することができた。	80	①広報紙への掲載 ②情報誌の発行	1回	1回	100	A	広報紙や情報誌だけではなく、情報発信のためのツールを増やすための検討を行い、また掲載する内容についても充実させていきたい。	A	1	
75	男女共同参画推進のための情報収集及び活用	本市の男女共同参画の施策に反映させるため、千葉県及び他市町の会議や活動への参加並びに男女共同参画推進員の視察研修等を実施することにより、先進事例等の情報を収集します。	市民活動支援課	男女共同参画会議委員及び男女共同参画推進員による視察研修を実施し、東京都大田区で実施している男女共同参画事業について情報収集することができた。また、県等が開催している講演会等に多数参加することができた。しかし、県連絡協議会の会議は台風災害により開催することができなかったため、他市町との情報交換はできなかった。	60	①男女共同参画推進員の視察研修実施	1回	1回	100	A	今後も引き続き視察研修を実施するとともに、講演会等についても積極的に参加・情報収集を行い、本市の施策に反映させていきたい。	A	1	
76	市職員に対する研修の実施	男女共同参画の理解と認識を高めるため、市職員に対する研修を実施し、意識の向上を図ります。	総務課	男女共同参画社会の実現に向けて、ワークライフ・バランスの推進という観点から管理職向けの研修を実施した。仕事とそれ以外の時間での経験が相互に良い影響を与えることとなることから、仕事以外の時間をしっかり取れるように仕事のマネジメントを行うことが必要であり、管理職として課員の業務のマネジメントの重要性の理解を深めた。	80	①研修参加者数 ②自治大学校への職員派遣	30人	154人	80	A	男女共同参画の重要性、女性が活躍できる職場づくりの重要性について、職員の意識の醸成を引き続き図っていく。	A	1	
77	男女共同参画への理解を深めるセミナー等の開催	男女共同参画への理解と意識醸成のため、セミナー等を開催し、意識の向上を図ります。	市民活動支援課	年間計画に基づき、男女共同参画セミナーを2回開催した。 1回目 参加人数:78人 内容:大山自治会の活動について～住民に必要とされる自治会づくり～ 2回目 参加人数:64人 内容:これからの健康管理～その日の疲れは、その日のうちに解消～	100	①男女共同参画推進員の人数 ②男女共同参画セミナーの参加者数	9人	9人	80	A	今後も推進員の増員に努めるとともに、セミナーについても多くの市民に参加してもらえよう、更に工夫をしながら取り組んでいきたい。	A	1	
78	男女共同参画に関する図書充実	男女共同参画に対する理解を深めるため、関連図書を整備するとともに、「おすすめ図書リスト」を作成し、リストの配布やホームページでの公開を通じて市民に周知します。	図書館	女性の就業、ワークライフバランスや家庭問題等男女共同参画関連の図書を幅広く収集し、男女共同参画週間に合わせて図書リストを作成し、関連図書の展示・貸出とともに配布を行い、図書館利用者に対して周知を行った。また、市民活動支援課発行の袖ヶ浦市男女共同参画情報誌「パートナー」に男女共同参画に係るおすすめ図書の情報を提供した。	100	①男女共同参画社会関連図書コーナーの設置 ②「おすすめ図書リスト」の作成	1回	1回	100	A	社会の状況や関連法令の変化に対応し、今後も引き続き新しい資料の収集に努め、リスト配布などを通じて市民の関心を喚起し、理解を深めていく必要がある。	A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績					1次評価(担当課評価)			2次評価		
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
推進項目8 学校・社会教育等における人権教育や男女共同参画の推進														
施策の方向1 学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進														
79	人権の尊重と男女共同参画に関する教育の充実	児童や生徒に対し、男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、発達段階に応じて人権や男女共同参画に関する教育を実施します。	学校教育課	学校にアンケートを実施した。発達段階に応じて人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう人権に関する年間指導計画を作成した。年度末に目標に対する点検、評価、見直し、改善を行い、次年度につなげた。	80	①学校人権教育の全体計画及び年間指導計画の点検・評価・見直し(改善)を行った学校の割合	100%	100%	100	A	年間計画を見直す際に、男女ともにより多くの人が関わるようになる。	A	1	
80	「生きる力」を育てる進路指導の実施	様々な体験学習を通して、児童・生徒一人ひとりが将来に希望や目標を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った適切な進路指導を行います。	学校教育課	発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した。児童、生徒一人ひとりが将来に希望を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう男女共同参画の視点に立った指導ができた。	60	①発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	100	A	引き続き、次世代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく個性と能力を発揮しながらキャリア教育ができるよう図っていく。	A	1	
81	教職員研修の充実	男女共同参画や人権(LGBTなどを含む)に関する理解を深めるため、各学校における校内研修を計画的に実施します。	学校教育課	児童虐待や体罰、インターネットを通じた人権侵害について研修を実施した。各学校にアンケート(研修の内容、成果)を実施した。	80	①人権教育に関する教職員研修を実施した学校の割合	100%	100%	100	A	研修がマンネリ化しないよう、児童生徒の実態や時代の流れに合わせて研修が行われるよう周知していく。	A	1	
82	家庭・地域と連携した男女共同参画意識の啓発	より良い子育てについて考えを深める機会とするため、学級学年懇談会、学校・PTA主催での講演会等を実施するとともに、パンフレット等を配布して一層の意識啓発を図ります。	学校教育課	「子育ての提言」を小中学校の入学式(1,170部)及び青少年健全育成推進大会(452部)にて配布した。各校において、週休日に授業参観や学校行事を実施することにより、子育てにおける男女共同参画の意識の啓発に努めた。	60	①「子育ての提言」の配布数	1,650枚	1,622枚	80	B	引き続き、小中学校の入学式と青少年健全育成推進大会において子育ての提言を配布することにより、子育て世代と市民に、社会全体で子育てに取り組んでいくという意識の啓発を図る。	B	1	
83	メディア・リテラシーを高める教育の推進	情報社会の中で適切な考え方や行動ができるようにするため、小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方など、発達段階に応じた学習の機会を設けます。	学校教育課	各校において1学級1回以上の指導を行い、心身ともに成長過程にあり感受性に富む児童生徒のメディア・リテラシーの向上を図り、メディア社会に積極的に参画する能力を養うことができた。	80	①情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%	100	A	引き続き、情報モラル教育を通し、インターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成する。	A	1	
施策の方向2 社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進														
84	生涯学習講座等の開催	市民ニーズを把握し、生涯にわたる学びの場を提供するため、生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	令和元年度は全4回の講座を予定していたが、うち1回が台風対応のため中止となった。なお、中止となった第2回の講座は、コウケンテツ氏を講師とし、男女共同参画に関連した「心と身体を育む家族ごはん」というテーマでの講演を行う予定であった。	80	①参加者数	1,800人	1,190人	60	B	従来より、社会教育の観点から、必要課題である男女共同参画に関連した講座を行っている。また、次年度3回予定しているうちの1回において、男女共同参画をテーマとした講師選定を行う。	B	1	
85	男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深めるために、社会教育の場においても、男女共同参画をテーマとした講座を、各種学級やセミナー等の中で検討・開催します。	公民館・市民会館	男女共同参画に関する講座は実施しなかったが、次の講座において関連する内容を取り扱った。第5回女性セミナー(市民会館):安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～ 参加者20名	60	①男女共同参画に関する講座等の開催	0回 (令和3年度年度から実施のため)	0回	-	B	子育てや地域の課題解決等多様な分野に関して、男女共同参画をテーマにした講座の開催について引き続き検討する。	B	1	
推進項目9 防災分野における男女共同参画の推進														
施策の方向1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進(重点的取組)														
86	女性等の視点に立った防災対策の取組み	男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、防災会議への女性参画の推進や女性災害対策コーディネーターの育成促進等を行います。	危機管理課	災害対策コーディネーター養成講座については、昨年発生した台風15号等の災害の影響により、開催を中止したため、女性災害対策コーディネーター数の目標値を達成することができなかった。	40	①災害対策コーディネーター養成講座開催	1回	0回	0	C	災害対策コーディネーター養成講座の参加者をホームページや広報紙で募集する際に、女性でも参加できる講座であることを積極的に周知し、女性の参画を促していく。	C	1	(ウ) 女性災害対策コーディネーターの育成促進について強化を図られた。また、防災会議における女性委員の登用についても推進された。

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果		活動指標			総合評価 (①+②)/2	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) → 100% 十分に実施できた(80~99%) → 80% 概ね実施できた(60~79%) → 60% あまり実施できなかった(40~59%) → 40% ほとんど実施できなかった(39%以下) → 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値						② 達成状況 100%以上 → 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未実施 → 0% 翌年度以降実施予定事業:-
87	男女共同参画の視点に立った避難所の運営	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、市避難所運営マニュアルに基づき、「避難所に関する防災ブックレット」等を活用した周知・訓練を行うとともに、備蓄品等の整備を行います。	危機管理課	福祉避難所避難所の開設運営訓練で、HUG訓練を実施し、女性や高齢者等の様々な立場の方の視点に立った避難所運営等について、参加者により意見を出し合ってもらい、理解を深めた。ダンボールベッドを購入した他、女性や高齢者等に配慮した備蓄品を整備した。	100	①防災訓練の実施	1回	1回	100	A	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、プライバシーに配慮した間仕切り等の備蓄品等の整備について検討する。	A	1	(イ) 避難所運営に男女両方がリーダーとして参画できるような体制づくりを進めるとともに、災害時には子どもや若年女性に対する性暴力等が懸念されることから、避難所における相談窓口の設置や性暴力等の予防策を講じる等、検討されたい。
施策の方向2 防災・消防活動における女性の活躍推進														
88	地域消防活動への女性活躍の推進	女性の視点を生かした防火・防災活動を推進するため、女性消防団員の入団を促進し、女性消防団員による防災、防火、救急等に関する広報及び指導を行います。	消防本部総務課	入団促進について、令和元年度中の女性消防団員の新人団員が7名となり目標値を大きく超えた。女性消防団員の活動については、令和元年の台風災害により、女性消防団が参加予定だった消防行事が中止となり、活動する機会を失った。	80	①女性消防団員による防災、防火、救急等普及啓発活動	8回	1回	20	C	更なる女性消防団の確保に向けPR等を行い、活躍の場を増やす。	C	1	(ウ) 地域防災力を向上させるためには、女性の参画が必要である。女性消防団員の確保等について推進されたい。